



9月から見守りシール、見守り保険事業がスタートします

認知症高齢者やその家族が安心して地域で生活できるための支援事業を開始します。

認知症高齢者等安心見守りシールにより行方不明の方を早期に発見します

認知症高齢者の方が、自力での帰宅が困難となったときに、発見者がシールのQRコードを読み取ることで、速やかに家族などに安否が通知され、早期発見や保護につながります。



認知症高齢者等安心見守りシール

交付対象者

次のいずれにも該当する方

- ①市内に在住かつ在宅で生活し、自力で外出が可能な原則65歳以上の方
- ②認知症の診断を受けたまたは認知症の疑いがある方(若年性認知症も含む)
- ③鈴鹿市災害時要援護者台帳に登録されている方(同時申請可)



認知症高齢者等安心見守り保険で損害賠償責任が補償されます

認知症高齢者が偶発の事故により法律上の損害賠償責任を負う場合に、補償を受けることができます。認知症高齢者を被保険者とし、市が保険契約者となって賠償責任保険に加入し、保険料を負担します。

保険の対象者

認知症高齢者等安心見守りシールの交付を受けた方(保険のみの加入はできません)
※加入の申請は、親族に限ります。



補償の対象となる場合

- ・誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった
- ・他人のものを壊してしまった
- ・日常生活で他人にけがを負わせてしまったなど

